



福島医発第 1190 号 (地)

平成 26 年 7 月 25 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

「医療施設における 2014 年度夏季の電力需給対策について」に係る  
「2014 年度夏季の需給ひっ迫時の対応について」の周知について

「医療施設における 2014 年度夏季の電力需給対策について」(以下「電力需給対策」という。)は、平成 26 年 6 月 17 日付福島医発第 812 号 (地) にて通知致しておりましたが、今般、標記の件につきまして厚生労働省医政局総務課並びに指導課より日本医師会を通じて別紙のとおり周知依頼がありました。

これは、別添参考資料 2 の 2. 2014 年度夏季の電力需給対策 (4) ひっ迫に備えた情報の発信②に記載 (※) のある「需給ひっ迫警報の発出」に関し、経済産業省資源エネルギー庁から、警報が発令されるタイミング、警報本文のイメージなど「2014 年度夏季における需給ひっ迫時の対応について」が示されたことによるものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解頂きますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い致します。

なお、詳細につきましては厚生労働省医政局総務課 (03-5253-1111) までお問い合わせくださいますようお願い致します。

記

※電力需給対策 (抜粋)

2. 2014 年度夏季の電力需給対策

(4) ひっ迫に備えた情報の発信

②上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。

- 1) この「需給ひっ迫警報」は、電力需給対策におけるあらゆる取組を実施しても、電力がひっ迫する場合 (発電所の想定外の停止など万一の事故等により予備率が 3 % を下回る場合等) に発出されるものであり、緊急かつ一

- 層の節電を要請するものです（計画停電を知らせるものではありません）。
- 2) 今夏、電力需給は大変厳しい需給状況にあるものの、東西融通等を行うことで、予備率3%以上を確保できる見込みであるため、計画停電は行われません。

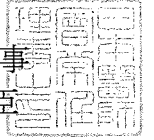
[添付資料]

- |        |                      |
|--------|----------------------|
| 参考資料 1 | 2014 年度夏季の電力需給対策について |
| 参考資料 2 | 夏季の節電メニュー （事業者の皆様）   |

(法安 47)  
平成 26 年 7 月 16 日

都道府県医師会  
担当理事殿

日本医師会常任理事  
今村 定臣



「医療施設における 2014 年度夏季の電力需給対策について」に係る  
「2014 年度夏季の需給ひっ迫時の対応について」の周知について

「医療施設における 2014 年度夏季の電力需給対策について」は、平成 26 年 6 月 10 日付文書（法安 24）にて周知させていただいたところですが、今般、添付のとおり厚生労働省医政局総務課並びに指導課から本会宛周知依頼がありました。

これは、（法安 24）の別添 1（今回の参考資料 2）に記載のある「需給ひっ迫警報」に関し、警報が発令されるタイミング、警報本文のイメージなど「2014 年度夏季の需給ひっ迫時の対応について」が、経済産業省資源エネルギー庁から示されたことによるものです。

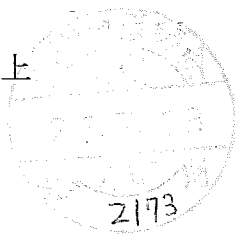
なお、「需給ひっ迫警報」は、電力需給対策におけるあらゆる取組を実施しても電力がひっ迫する場合（発電所の想定外の停止など万一の事故等により予備率が 3%を下回る場合等）に発出され、緊急かつ一層の節電を要請するものであり、計画停電を知らせるものではありません。また、今夏、計画停電は行われません。

ご参考までに（法安 24）に添付したものを再度添付致します。貴会におかれましては本件に関してご了知いただき、貴会会員ならびに関連郡市区医師会に対する周知方についてご高配を賜りますようお願い申し上げます。

参考資料 1 厚生労働省 平成 26 年 6 月 2 日付事務連絡（法安 24 にも添付）

参考資料 2 2014 年度夏季の電力需給対策について（法安 24 別添 1 と同じ）

以上



事 務 連 絡  
平成26年7月9日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課  
厚生労働省医政局指導課

「医療施設における2014年度夏季の電力需給対策について」に係る  
「2014年度夏季の需給ひっ迫時の対応について」の周知について

平成26年6月2日付け厚生労働省医政局総務課及び指導課事務連絡により、今夏の節電への協力をお願いさせていただくとともに、同年5月16日に開催された電力需給に関する検討会合で決定された「2014年度夏季の電力需給対策について」（以下「電力需給対策」という。）を周知させていただいたところです。

この電力需給対策の文中には、2の（4）の②に「需給ひっ迫警報の発出」に関する記載（※）があり、今般、経済産業省資源エネルギー庁から、警報発出までの概要にあたる「2014年度夏季における需給ひっ迫時の対応について」（以下「需給ひっ迫時の対応」という。）が示されました。

つきましては、需給ひっ迫時の対応をご了知いただくとともに、貴会の会員に対してご周知いただきますようお願いいたします。

※電力需給対策（抜粋）

## 2. 2014 年度夏季の電力需給対策

### （4）ひっ迫に備えた情報の発信

②上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。

### 【補足】

- この「需給ひっ迫警報」は、電力需給対策におけるあらゆる取組を実施しても電力がひっ迫する場合（発電所の想定外の停止など万一の事故等により予備率が3%を下回る場合等）に発出されるものであり、緊急かつ一層の節電を要請するものです（計画停電を知らせるものではありません）。
- 今夏、電力需給は大変厳しい需給状況にあるものの、東西融通等を行うことで予備率3%以上を確保できる見込みであるため、計画停電は行われません。

### 【問合せ先】

厚生労働省医政局総務課 平岡、伊藤

（電話）03-5253-1111（内線）4102, 2519

## 2014年度夏季における需給ひっ迫時の対応について

前日18:00目処

### ①需給ひっ迫警報の発令(第1報)

- ・周波数変換装置(FC)を含め、他電力からの電力融通を最大限に受け、需給調整契約を発動しても、供給予備率が3%を下回る見通しとなった場合、ひっ迫電力管内に対し、前日18:00を目途に政府から警報(第1報)を発令。

※当日早朝や午前中に大型発電所の計画外停止が重なった場合等においては、急遽、警報を発令する場合がある。

当日9:00目処

### ②需給ひっ迫警報の発令(第2報)

- ・当日9:00を目途に政府から警報(第2報)を発令。

※必要に応じ、9:00以前に第2報を発令する場合がある。なお、需給ひっ迫のおそれが解消されたと判断される場合には警報を解除する。

警報発令後も  
予備率が1%を  
下回る見通し  
である場合

### ③需給ひっ迫警報の発令(第3報)と「緊急速報メール」の発出

- ・需給ひっ迫する2時間前を目安に、政府から警報(第3報)を発令するとともに、ひっ迫電力管内の携帯電話利用者に「緊急速報メール」を発信し、電気の利用を極力控えることを要請。

※緊急速報メールは、早朝・深夜の時間帯等、需要抑制効果が見込めないと判断される場合には送信しない。

節電協力による停電回避

## 【参考】 需給ひっ迫警報本文(第1報イメージ)

1. 本日〇時〇分に●●電力管内において、〇〇発電所〇号機(定格出力〇〇万kW)が●●のため停止いたしました。今後、●●の修理を行うこととしていますが復旧の見込みについては未定です。
2. この停止を受けて、明日(〇月〇日(〇))の●●電力管内における〇:〇~〇:〇の電力需給は大変厳しく、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%を下回り、〇.〇%となる見通しです。このため、●●電力管内に対し「電力需給ひっ迫警報」を発令します。
3. 需要家の皆様におかれましては、停電を回避するため、明日(〇日)は、生産・営業活動の抑制や家電製品の使用抑制を含め最大限の節電をお願いいたします。また、自家用発電機を設置されている事業者の皆様におかれましては、明日は、自家用発電機の最大限の稼働をお願いいたします。
4. 政府においては、引き続き、●●電力管内における需給バランスを注視し、随時、需給ひっ迫警報の続報を含め情報提供を行ってまいります。大変な御不便・御迷惑をお掛けしますが、停電を回避するため、節電への御協力と御理解をいただきますようお願いいたします。

事務連絡  
平成26年6月2日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課  
厚生労働省医政局指導課

医療施設における2014年度夏季の電力需給対策について

昨冬からの節電への取組につきまして、御協力をいただき感謝申し上げます。

5月16日に、政府の電力需給に関する検討会合において、「2014年度夏季の電力需給対策について」（別添1）が決定され、今夏の電力需給の見通し及び需給対策等が示されました。

今夏の電力需給については、東日本から中部及び西日本へ電力融通を行わなければ、中部及び西日本全体で予備率2.7%となり、電力の安定供給に最低限必要となる予備率3%を下回る見込みとの厳しい見通しが示されていますが、東日本から電力融通を行うことで、中部及び西日本においても、3%以上を確保できる見込みです。

こうした状況を踏まえて、政府において、夏に向けて供給力の確保に最大限の努力が行われるとともに、現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で確実に行われるよう、数値目標を設けない節電の協力が要請されています。

つきましては、これらの内容を御了知いただきますとともに、貴会員に対し、夏季の節電メニュー（別添2）を参考に節電の取組を行っていただけるよう、周知をお願いいたします。

【参考資料】

- ・別添1 2014年度夏季の電力需給対策について
- ・別添2 夏季の節電メニュー（事業者の皆様）

【参考となるウェブサイト】

- ・内閣官房ホームページ「電力需給に関する検討会合」  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity\\_supply/index.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/index.html)
- ・経済産業省ホームページ「電力需給検証小委員会」  
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140430004/20140430004.html>

【問い合わせ先】

厚生労働省医政局総務課 村中、伊藤

（電話）03-5253-1111（内線）2518、2519

## 2014 年度夏季の電力需給対策について

2014 年 5 月 16 日  
電力需給に関する検討会合

2014 年度夏季の電力需給見通しについては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に設置した「電力需給検証小委員会」において、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、電力需給検証小委員会による需給見通しを踏まえて、2014 年度夏季の電力需給対策を決定する。

## 1. 2014 年度夏季の電力需給見通し

2014 年度夏季は、大飯原発 3・4 号機の停止や、電源開発の松浦火力 2 号機のトラブル等の影響により、東日本から西日本への周波数変換装置(FC)を通じた電力融通を行わなければ、中部及び西日本全体で予備率 2.7%(予備率 3%には 24 万kW不足)となり、電力の安定供給に最低限必要となる予備率 3%を下回る見込みであり、電力需給は厳しい見通し。特に、関西電力管内は 1.8%、九州電力管内は 1.3%と特に厳しい見通しである。

余力のある東日本から約 60 万kWの電力融通を行えば、中部及び西日本で予備率 3.4%となる見込みであるが、FC の容量は 120 万kWであり、仮に中部及び西日本で大規模な電源脱落が発生した場合の東日本からの融通可能量は残り約 60 万kWに低下する。

こうしたことを踏まえ、2013 年度夏季より大幅に厳しい需給状況を想定した特段の電力需給対策が必要である。

## &lt;2014 年 8 月の電力需給見通し&gt;

## OFC を通じた電力融通を行わない場合

| (万kW)      | 東日本<br>3社 | 北海道  | 東北    | 東京    | 中部及び<br>西日本 | 中部    | 関西    | 北陸   | 中国    | 四国   | 九州    | 9電力    | 沖縄    |
|------------|-----------|------|-------|-------|-------------|-------|-------|------|-------|------|-------|--------|-------|
| 供給力        | 7,738     | 516  | 1,553 | 5,669 | 9,688       | 2,737 | 2,924 | 570  | 1,181 | 583  | 1,693 | 17,426 | 216   |
| 最大電力需要     | 7,237     | 472  | 1,445 | 5,320 | 9,429       | 2,644 | 2,873 | 548  | 1,134 | 559  | 1,671 | 16,666 | 155   |
| 予備力(供給-需要) | 501       | 44   | 108   | 349   | 259         | 93    | 51    | 22   | 47    | 24   | 22    | 760    | 61    |
| 予備率        | 6.9%      | 9.2% | 7.5%  | 6.6%  | 2.7%        | 3.5%  | 1.8%  | 4.1% | 4.1%  | 4.3% | 1.3%  | 4.6%   | 39.2% |

## OFC を通じた電力融通を行う場合

| (万kW)      | 東日本<br>3社 | 北海道  | 東北    | 東京    | 中部及び<br>西日本 | 中部    | 関西    | 北陸   | 中国    | 四国   | 九州    | 9電力    | 沖縄    |
|------------|-----------|------|-------|-------|-------------|-------|-------|------|-------|------|-------|--------|-------|
| 供給力        | 7,681     | 516  | 1,553 | 5,612 | 9,753       | 2,737 | 2,960 | 570  | 1,181 | 583  | 1,722 | 17,434 | 216   |
| 最大電力需要     | 7,237     | 472  | 1,445 | 5,320 | 9,429       | 2,644 | 2,873 | 548  | 1,134 | 559  | 1,671 | 16,666 | 155   |
| 予備力(供給-需要) | 444       | 44   | 108   | 292   | 324         | 93    | 87    | 22   | 47    | 24   | 51    | 768    | 61    |
| 予備率        | 6.1%      | 9.2% | 7.5%  | 5.5%  | 3.4%        | 3.5%  | 3.0%  | 4.1% | 4.1%  | 4.3% | 3.0%  | 4.6%   | 39.2% |

## 2. 2014 年度夏季の電力需給対策

全国(沖縄電力管内を除く。)で、以下の対策を行う。

### (1) 節電協力要請(数値目標は設けない)

- ①現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等への健康被害に対して、配慮を行う。

※2014 年度夏季の需給見通しにおいて、節電の定着分(2010 年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

|         |       |        |       |        |        |
|---------|-------|--------|-------|--------|--------|
| 北海道電力管内 | ▲7.1% | 東北電力管内 | ▲4.3% | 東京電力管内 | ▲11.7% |
| 中部電力管内  | ▲4.1% | 関西電力管内 | ▲8.5% | 北陸電力管内 | ▲4.4%  |
| 中国電力管内  | ▲3.6% | 四国電力管内 | ▲5.2% | 九州電力管内 | ▲9.2%  |

### ②節電協力要請期間・時間帯

2014 年 7 月 1 日(火)から 2014 年 9 月 30 日(火)までの平日(ただし、8 月 13 日(水)から 15 日(金)までを除く。)の 9:00 から 20:00 までの時間帯とする。

### (2) 厳しい需給状況を踏まえた需給ひっ迫への備え

中部及び西日本では、FC を通じた電力融通を行わなければ、電力の安定供給に最低限必要となる予備率 3%を下回る厳しい需給状況であることを踏まえ、(1)に加え、中部及び西日本電力管内を中心に、以下の対策を行う。

#### ①予備力の積み増し

中部及び西日本の電力各社に対し、需給調整契約などで予備力を積み増すことを要請する。特に電力需給が厳しい関西電力及び九州電力に対しては、FC を通じた電力融通に頼らずとも予備率 3%以上を確保できるよう、合計で 24 万kW以上の予備力を 6 月末までに積み増すことを要請する。中部及び西日本の電力各社は、予備力の積み増し状況を公表する。

#### ②火力発電所の総点検

火力発電所のフル稼働により、震災前に比べ、火力発電所に占める老朽火力発電所の割合は 10%から 20%へと倍増し、計画外停止の件数は 1.7 倍となっている。こうした状況を踏まえ、火力発電所の計画外停止を最大限回避するため、政府は、電力会社に対し、6 月末までに全国で「火力発電所の総点検」を行い、その結果を政府に報告するよう要請する。

#### ③自家発電設備の導入支援

自家発電設備の活用を図るため、中部及び西日本において設備の増強等を行う事業者に対して補助を行う。

④節電・省エネキャンペーンの強化

中部及び西日本を中心として、大規模な「節電・省エネキャンペーン」を行い、具体的で分かりやすい節電メニューの周知、デマンドリスポンスなどの取組促進、節電・省エネ診断事業<sup>1</sup>の集中実施等を行う。

(3) 追加的な需給対策の検討

政府は、猛暑による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に応じて、数値目標付きの節電協力要請を含む、更なる追加的な需給対策を検討する。

(4) ひっ迫に備えた情報の発信

①電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等（インターネット事業者等）への情報提供を積極的に行う。

②上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。

---

<sup>1</sup> 中小企業者の節電・省エネ活動を支援するため、中小企業者等に対し、節電・省エネポテンシャルの診断等を実施する。